

令和2年（2020年）9月10日

運搬中の廃棄文書の飛散について

北海道後志総合振興局長 北谷 啓幸

9月9日に、当振興局において、保存年限を過ぎた文書の廃棄処分を業者に委託し実施したところ、倶知安町字比羅夫224番地先付近の国道5号において、運搬途中にトラックから段ボールが落下し、文書が飛散するという事態が発生しました。

落下した段ボールは2個で、飛散した文書には、個人情報に記載された生活保護関係書類が含まれておりました。

委託業者職員及びトラックに伴走していた当振興局の職員が、直ちに搜索、回収を行い、目視できる範囲にあった文書は回収済みですが、全ての文書について回収できたかの確認は取れておりません。

今後も引き続き、他に飛散した文書がないか等、搜索及び情報収集を続けることとしております。

こうした事態となり、道政への信頼を大きく損なったことについて、深くお詫び申し上げます。

当振興局としては、今回の事案を深く反省し、こうしたことが二度と生じないよう、文書廃棄に係る一連の手续等を再チェックするとともに、再発防止策を検討し、個人情報保護に万全を期するよう取り組んでまいります。

文書を見つけた場合の連絡先
後志総合振興局総務課総務係
電話0136-23-1300